

(別紙)

高速炉サイクルの研究開発に関する今後の運営方針と対応について

平成 28 年 12 月 21 日

日本原子力研究開発機構

当機構は、本日の原子力関係閣僚会議の決定等及び文部科学大臣の指示に従い、もんじゅの安全かつ着実な廃止措置を遂行するとともに、将来の高速炉の実現に向け、関係機関との連携を強化し、研究開発の中核を担う組織として、安全確保を最優先に、地元経済等の発展に貢献しつつ、高速炉の開発等に係る事業を以下の通り進めることとする。

(1) もんじゅ廃止措置の安全かつ着実な実施

もんじゅ廃止措置を安全かつ着実に実施する為に当面以下の取組を行う。

- ・ 平成 29 年 4 月を目途に廃止措置に関する基本的な計画を策定する。その際、安全上のリスクを低減する観点から、炉内の燃料について、上記廃止措置に関する基本的な計画策定から約 5 年半で取出しを終了することを目指す。
- ・ 上記計画の策定と併せて、国内外の英知を結集して廃止措置を進めるための体制・組織を構築し、保安規定改正と合わせた早々の体制整備を目指す。

(2) 高速炉サイクル実用化に向けた研究開発の推進と新たな拠点化構想への対応

我が国の高速炉サイクル研究開発の中核として当面は以下の活動を進める。

- ・ 高速炉サイクル開発に関する戦略ロードマップ作成について機構が蓄積する技術的知見を基に積極的に貢献する。
- ・ ロードマップ作成作業に当たっては、高速炉研究開発部門の組織の再編を行うとともに、常陽及びプルトニウム燃料第三開発室の早期運転再開を目指す。なお、もんじゅの新燃料製作を前提としたプルトニウム燃料第三開発室の加工事業許可申請は取り下げる。
- ・ 廃止措置へ移行するまで及び廃止措置中におけるもんじゅの利活用方策及びナトリウム工学研究施設における研究開発計画を検討し、上記ロードマップに反映する。
- ・ 今後の高速炉の研究開発や人材育成を支える基盤となる拠点を茨城及び福井に再構築する。その際、福井においてはもんじゅサイトへの新たな試験研究炉の設置に向けて文部科学省と連携して取り組む。

(3) 地元経済等との対応

- ・ 地元雇用や経済発展に貢献すべく、もんじゅサイトを活用した新たな原子力研究・人材育成を実施するとともに、廃止措置技術開発等における産学官連携活動を強化する。

(4) 地元理解への対応等

- ・ 上記を含め今後の取組を進めるにあたっては、原子力規制委員会の適切な規制の下、安全確保を第一とし、地元をはじめとした国民の理解を得られるよう取り組む。

以上